

公用車売却仕様書

1 売却車両・最低売却価格・仕様

	物件1	物件2
メーカー名	日野	日野
車種名	ポンチョ	ポンチョ
車体の形状	リヤーエンジン	リヤーエンジン
型式	SDG-HX9JHBE	2DG-HX9JHCE
車台番号	HX9JHB-40142	HX9JHC-40037
登録番号	鳥取200 さ 779	鳥取200 さ 830
寸法	長さ:629センチメートル 幅:208センチメートル 高さ:310センチメートル	長さ:629センチメートル 幅:208センチメートル 高さ:311センチメートル
登録年	平成30年1月29日	平成31年1月30日
総排気量	5.12リットル	5.12リットル
乗車定員	27人	27人
走行距離	552,654km	519,688km
車検	令和8年2月13日まで有効	令和8年1月29日まで有効
最低売却価格	110,000円	165,000円
現況	令和7年3月から走行していない	令和7年3月から走行していない
	バッテリー上がり	バッテリー上がり

2 引渡場所

境港市役所駐車場

3 引渡期限 契約日の翌日から起算して21日以内

車両、譲渡証、リサイクル券(預託証明書)、車の鍵は、契約金額納入後に引渡します。具体的な引渡日時は、土、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から12時又は午後1時から5時までの間で、買受者と境港市で調整の上、決定します。

4 リサイクル料金

自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金については預託済みです。リサイクル料金については、本契約金に含むものとします。

5 契約金額等の支払

境港市が作成した納入書により契約金額を契約締結後14日以内にお支払いください。(土、日曜日及び祝日を除く。)

なお、納入通知書領収書の写しを境港市観光振興課へ提出してください。

6 自動車取得税等

この契約に伴い発生する諸税(取得税等)については、買受者の責任・負担において適切

に処理してください。

7 自動車検査証の登録抹消又は登録識別情報等通知書の所有者の変更

買受者は、車両引渡し後に、自動車検査証の「境港市」の登録を抹消、又は、登録識別情報等通知書の「境港市」を変更して、登録識別情報等通知書の写しを本市担当者に提出してください。

抹消の登録等に係る諸経費は、買受者が負担するものとします。

8 引渡事項

(1)車両は、現状有姿での引渡しとなります。車両の状態については、現車をご確認ください。車両の状態について疑義がある場合は、必ず現車確認の際に確認してください。入札後の不服の申立ては一切認めません。

(2)売払い物件の公開

公開場所:境港市役所駐車場

公開期間:令和7年12月12日(金)～12月19日(金)

公開時間:午前9時から午後5時まで

※車両を確認する場合は、事前に予約をいただく必要がございますので、ご承知おきください。

(3)売却車両について、引渡し後に隠れた瑕疵等を発見しても境港市は、一切の責任を負いません。

(4)一度引き渡した車両は、いかなる理由があっても返品・交換はできません。

(5)車両には、経年や使用による汚れ、傷、へこみ、色あせ、錆等があります。

(6)引渡し後の車両の運搬は、買受者が手配するものとし、運搬費、再登録申請費用等必要とされる費用は、買受者の負担とします。

(7)引渡し後の車両の保管は、買受者の責任において行い、路上等に放置しないでください。

(8)買受者は、車両の文字及びイラストを車両引渡し後14日以内に塗りつぶし等により削除してください。

(9)車両の文字及びイラストの削除を行った証明として、車両の前方、左右、後方の写真を、引渡し後14日以内に境港市観光振興課に提出してください。

(10)車両引渡し後に受領書を提出してください。

9 その他

この仕様書に定めのない事項に疑義が生じた場合は、別途協議を行うものとします。

10 問い合わせ先

境港市産業部観光振興課交通政策係

電 話 0859-47-1028

FAX 0859-44-7957

E-mail kanko@city.sakaiminato.lg.jp